

2019 U10,11,12 リーグ戦大会運営マニュアル

- 1 各 Division（又は League）にて幹事チームを決定します。
幹事は立候補制とし、複数の立候補がある場合はジャンケンで決定します。立候補がない場合は、「今期、他のカテゴリーでの幹事」「前の期、すべてのカテゴリーのいずれかで幹事」「グラウンド提供チーム」を除いた中で、ジャンケンで決定します。
- 2 試合会場は 4 種委員会（以下「委員会」という。）より割り振りされたグラウンド以外は、各 Division（又は League）内で決定してください。会場の確保には全チームが協力して幹事の負担を減らしてください（できるだけ小学校グラウンドを使う機会を増やすように心がけてください）。
- 3 標準的な試合日程は委員会から送付しますが、試合日程詳細は、担当幹事が判断して作成し、担当 Division（又は League）チーム、ならびに試合の一週間前までに委員会にメールで送付してください（試合時間及び節間の入替は幹事の独断で決められます）。
- 4 車両数はピッチ（特に学校駐車場）の実情にあわせてください。
- 5 車両は必ず車両所有者表示をしてください（公共グラウンドを含む）。
- 6 雨天による試合中止の判断は、各 Division（又は League）で行ったうえで委員会に連絡してください（ただし、開会式及び閉会式時の試合は、委員会で判断します）。
- 7 雨天等で試合を中止した場合、各 Division（又は League）で調整し、その日の試合は予備日又は関係チーム間で都合の良い日に変更し、グラウンドを確保します（予備日は原則として雨天延期のために使用してください）。
- 8 試合は必ず消化します。標準日程から開催日に変更となる場合は、幹事が関係チームと日程調整を行ってください（ただし、10 の後段の場合を除く）。
- 9 最終試合本部チームは、e-メールにて試合結果などを試合終了後 16 時まで（試合開始時間が遅い場合は 17 時まででも OK）に委員会に報告ください（報告方法は「2019 大会運営の手引き」参照）。
- 10 標準日程から、チームの都合による試合日の変更は、代休のある学校行事と重なる場合のみ認められます。変更が必要な場合、担当幹事は速やかに関係チームと調整のうえ、その結果を委員会に報告してください。
ただし、各 Division（又は League）内で理解が得られた場合は、学校行事（代休があるもの）以外の場合でも変更を認めます。その場合は、各チームへの説明及び変更後の会場手配は当該チームが行ったうえで、幹事を通して委員会へ報告してください。なお、この場合でも招待試合等他の大会への参加を理由とすることは認められませんし、最終節あるいは最終予備日以降への変更は認められません。
- 11 その他は「2019 大会運営の手引き」にしたがってください。手引きに記載のない内容は、委員会へお問い合わせください。

試合予定の 4 種委員会送付先：shizuoka-jrsocc@yr.tnc.ne.jp

（問合せ先も同上）

試合結果の送付先：resultsoccer@yahoo.co.jp